

【IGCジュニア会員制度】

★IGCジュニア会員制度とは

- ・小学1年生より高校3年生をジュニアとする。(高校生は在學生に限る)
- ・登録制とし申込用紙に必要事項を記入し、保護者様のご署名の上、入会金(初年度のみ)または更新料(1年更新)を必要とする。
- ・入会されたジュニア(本人のみ)は手続き日より1年間特典を受ける事が出来る。2年目以降の更新は有効期限の前後1ヶ月とする。

★特典

1.打ち放題

[小1-中3] 60分¥800/90分¥1,000 [高1-高3] 60分¥900/90分¥1,100

2.カゴ打ち

[打席/照明料] 平日:打席¥0/照明¥100
土日祝:打席¥300/照明¥100
[ボール代] 10%引き
平日:¥450/土日祝:¥540

3.パッティングアリーナ利用料(30分) ¥0

4.バンカーレンジ利用料(30分) ¥0 ※ボール代別途

★料金

- ・初年度登録料: ¥3,300(税込)
- ・更新料(1年更新) ¥1,650(税込)

★注意事項(ルール/マナー)

- ・登録時に会員カードを発行致しますので来場時には必ず提示する事。無き場合は特典を受ける事が出来ない可能性がございます。
- ・使用打席以外の立ち入りは危険防止の為、お断り致します。
- ・場内では他のお客様のご迷惑にならないようお願い致します。
- ・場内の事故につきましては、応急処置は致しますが、それ以外の補償は致し兼ねますのでご了承下さい。
- ・会員カードは本人のみ有効で紛失しないようお気を付け下さい。紛失された場合、再発行手数料を頂きますのでご了承下さい。
- ・打ち放題時につきましては、時間内に打ち切れるボールをお出し下さい。残ってしまった場合はそのまま打席にお残し下さい。
- ・システム上、ジュニア会員と保護者様の使用ICカードはご面倒でも別々でお願い致します。
- ・不正行為や上記の注意事項をお守り頂けない場合は退会して頂く場合がございます。その際の返金は致し兼ねます。
- ・小学生の会員につきましては必ず保護者様の同伴をお願い致します。
- ・上記の項目をお守り頂き、ジュニアゴルフ界の活性化と個々の技術の向上につながるよう少しでもご協力出来ればと思います。